

小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する 持続化補助金公募中！！

「小規模事業者」は国内事業所の約 85%を占めており、その持続的発展は極めて重要に位置付けられています。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大など、経営を取り巻く環境や経済構造は劇的に変化していることから、「小規模事業者」には経営計画に基づく創意工夫をこらした地道な販路開拓や生産性向上が期待されています。

『小規模事業者持続化補助金』は、こうした小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援するもので、これまでに邑楽町商工会地区だけでも 100 件以上が採択され、集客のためのチラシ・HP 作成、お客様の利便性を高める店舗改装、製品の付加価値を高める設備導入など、さまざまな取り組みに補助金を活用しています。

『小規模事業者持続化補助金』

<一般型>

- 概要 要：小規模事業者が策定した経営計画に基づいて実施される販路開拓等の取組を支援
- 受付締切日：第7回受付 2022年2月4日(金)
- 補助率：2/3 ●補助上限額：50万円

<低感染リスク型ビジネス枠>

- 概要 要：ポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換や感染防止対策を支援
- 受付締切日：第5回受付 2022年1月12日(水)
- 補助率：3/4 ●補助上限額：100万円

※低感染リスク型ビジネス枠は「jGrants による電子申請」のみの受付となる予定です。申請に必要な G ビズ ID プライムの発行には 2～3 週間ほど時間がかかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前の ID 取得をお勧めします。

商工会は補助金申請を支援しています！

小規模事業者持続化補助金の申請には、“新たな販路開拓”にチャレンジする経営計画書が必要となります。そこで、商工会では経営計画書の作成から、補助事業の進め方、実施報告書の作成に至るまで伴走的にサポートいたします。ご興味のある方は、電話（0276-88-0082）もしくは下記フォームより FAX にて商工会にお気軽にご相談ください。

このまま切り取らずに送信してください

邑楽町商工会 行 FAX 0276-89-0563

※ご記入頂いた連絡先へ、商工会より後日ご連絡いたします。

「持続化補助金」相談依頼書

事業所名		住所	〒	—
代表者名		TEL		
検討中の 取組内容				

<補助対象経費>

- ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費
- ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪設備処分費 ⑫委託費 ⑬外注費

<持続化補助金の活用例>

☆広告宣伝

新たな顧客層の取り込みを狙うためのチラシ作成・配布

☆集客力を高めるための店舗改装

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

☆商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、国内外の展示会への出展

☆商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

☆自社ホームページの作成・リニューアル

商品やサービスをPRするためのホームページ作成、スマホ対応のホームページにリニューアル

☆認知度向上のための看板の設置

店舗前看板の設置による店前通行者の誘客

☆集客力向上のための機械設備の導入

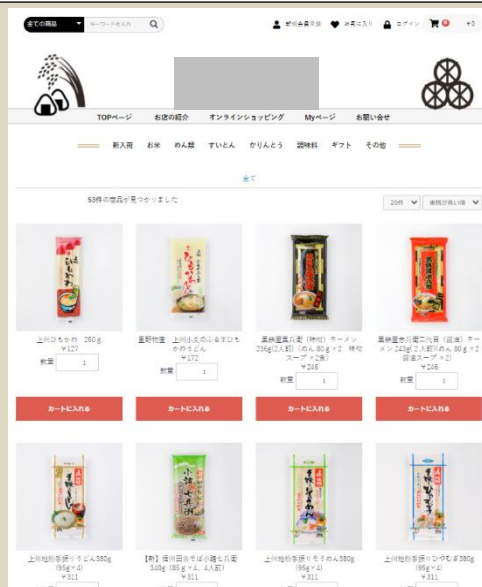
高齢者・乳幼児連れ家族の集客力向上のためのイスやベビーチェアの導入

<活用事例>

店舗外装リニューアルによる集客



EC サイト構築による非対面型販売実現



ホームページ作成による自社PR



※詳しい内容につきましては公募要領をご確認いただくか、商工会までお問合せください。

邑楽町商工会 担当：栗原・堀川 (TEL0276-88-0082)